

特別感謝金支給について

「新型コロナウイルス感染拡大」に伴う「緊急事態宣言」が本来ならば5月6日に解除予定でありましたが、先日、5月末までの延長となりました。

しかし、全国的に感染者が減少しているのも事実です。

しかし、弱者である、お年寄り達を守る観点からも決して油断出来る状況ではありません。

しかし、この困難な期間、全事業所に於いては、入居者様・利用者様・それに職員の方々に「感染者」が「一人も陽性検出されなかった事」は「新型コロナウイルス感染拡大」の中、「公私」とも大変ご苦勞され、その中で皆様が「通常業務以外」の感染拡大の「予防」と「防止」に大変努力された事だと感謝致しております。

今、全国的な「感染者減少」が報道等でなされて、「緊急事態宣言」の緩和が言われております。喜ばしいことではありますが、決して油断をしないでください。コロナの怖さは「再感染」が大いに考えられると同時に「抗体」が人間には未だないと云う事です。また完全な特効薬も予防薬もないという事も不安の要素です。

また、全国的に高齢者福祉施設（特養・GH・サ高住・有料老人ホーム・特定施設）等に於いて約700名近くの死者が出ています。この死亡者から換算すると高齢者の「新型コロナ感染者」は死亡者の約10倍とされています。

そのところを充分認識しながら今後共、「入居者様」・「利用者様」・そして「職員」の方々とその「家族」を守るためにも「予防」「防止」更なる気を引き締めて業務に励んで頂く様に切にお願い致します。

「周知事項」

特別感謝金 5月度分

正職員 全事業所・全職員一律 10,000円

パート職 全事業所・一律 5,000円

上記金額を5月22日（金）より現金で支給致します。

大変些細な金額ではありますが、法人より感謝を込めて支給させて頂きたいと思っております

R2年5月11日

社会福祉法人 みずき会

理事長 阿部 泰士

常務理事・統括施設長

林 承五

